

事業報告書

第 15 期（令和 6 年度）

〔 自：令和 6 年 4 月 1 日
至：令和 7 年 3 月 31 日 〕

公立大学法人 岐阜県立看護大学

目 次

1	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	県の政策における法人の位置付け及び役割・・・・・・・・	3
4	中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・	5
6	中期計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	8
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・・・	11
9	業績の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	14
10	業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・	16
11	予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	23
12	財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・	24
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明・・・・・・・・	28
14	内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・	29
15	法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・	30

1 法人の長によるメッセージ

岐阜県立看護大学は、岐阜県民の多様な保健・医療・福祉ニーズに対応するために、看護サービスの質の向上に貢献することを使命として平成12年に開学致しました。平成16年に大学院看護学研究科修士課程を、平成18年に博士後期課程を開設して、看護学部看護学科及び大学院看護学研究科博士前期課程・博士後期課程を体系的に備えた教育研究機関となり、研究活動に基づく理論的な裏付けをもって創造的な解決策を提言し、改革の原動力となる人材を育成しています。

現在、県内には9校の看護系大学があり、看護学の学士課程が設置されています。博士前期（修士）課程を設置する大学は4校となりましたが、博士後期課程の設置は県内では本学が唯一となっています。また、平成20年に博士前期課程に併設した、特定の分野において専門性の高い優れた看護実践能力を備えた専門看護師を育成する教育課程も、県内唯一の課程となっています。開学から25年を経過した令和6年度末には、看護学部の卒業者は1,762人、看護学研究科の修了者は博士前期課程196人、博士後期課程26人となり、多くの卒業者・修了者が岐阜県内外で看護専門職として活躍しています。

また、本学では、県内の看護職の生涯学習の拠点となるべく、開学当初より地域貢献活動として看護職と教員が協働で実践研究を行う共同研究事業、看護職の自己研鑽や業務改善の支援を目指した研修会を行う看護実践研究指導事業などの地域貢献活動に取り組んでいます。令和4年度からは、本学の教育・研究・地域貢献活動を統合させた活動を施設と協働して行うことで、その施設の看護の充実や強みの強化を図ることを目的として、これまでの地域貢献活動の実績を基盤とする「看護実践改革のモデル施設づくり事業」を新たに開始し、看護の充実や人材育成に関する活動計画を策定・実践してきました。今後も目的に向けて、モデル施設と協働した活動を継続的・発展的に取り組んでまいります。

近年、ケアに関わる人々の要望は多様化かつ高度化しており、看護職者にはヒューマンケアの知識と技術とともに、豊かな人間性と深い倫理的判断力が求められています。令和4年度より始まった第3期中期計画期間においては、これまでに培ってきた実績を踏まえて教育・研究・地域貢献活動の一層の質の向上を図り、大学の使命や理念の実現に向けて邁進してまいります。今後とも変わらずご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

公立大学法人岐阜県立看護大学
理事長 北山 三津子

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

公立大学法人岐阜県立看護大学は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材を育成し、もって地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、(1)の目的を達成するため、以下の業務を行います。

1. 看護学の高等教育機関として大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 県内の看護の実践又は教育にかかわる人材の育成を行うこと。
4. 看護学の生涯学習の中核的機関として、多様な学習の機会を提供すること。
5. 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
6. 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
7. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 県の政策における法人の位置付け及び役割

(1) 法人の位置付け

岐阜県は、県土が広く、多様な気候・風土の中で文化を育んでいます。地域により県民の生活上の課題も多彩で、特に高齢化・過疎化が深刻な地域を広く抱えています。そこで県は、県民の誰もが安心して暮らすことのできる「日本一住みよいふるさと岐阜県づくり」の推進を目指し、総合福祉施策に取り組んできました。その中で、県民の多様な保健・医療・福祉ニーズに対応するためには県内の看護の質を向上させることが急務であるとして、看護学の教育・研究活動の中核機関となる県立大学の設立を決めました。

平成7年には看護大学設立準備担当が設置され、有識者・県内看護職者・教育関係機関等の意見を聴取しながら準備が進められ、平成11年12月に文部科学省から大学設置の認可を受けて岐阜県立看護大学は設立されました。

その後、大学全入時代を迎え、学生の確保に向けた大学間競争が一層激しさを増す中、自主的・自律的かつ機動的な大学運営によって個性豊かで地域に貢献できる魅力ある大学づくりに取り組み、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる人材を育成するため、平成22年4月に公立大学法人化されています。

(2) 法人の役割

公立大学法人岐阜県立看護大学は、看護学の高等教育機関として岐阜県立看護大学を設置し、運営しています。

岐阜県立看護大学では、人々の健康と福祉の充実に貢献できる看護専門職者を育成することを追求しています。看護学は、看護師、保健師、助産師等の看護職者が行う業務や諸活動に科学的根拠と理論的体系を与える学問ですが、特に看護職者が日常的に行う看護サービスの質の向上と、現状の改革を導く実践性の高い研究活動に力点を置いた人材育成を主眼としています。

近年、ケアに関する人々の要望は多様化・複雑化しており、対応には、単なる技術や知識だけではなく、豊かな人間性と確実な技術力、倫理的判断力が求められます。これらを備えた人づくりが、看護学部看護学科と大学院看護学研究科の目指すところです。

また、県立大学の特色を踏まえて本学の研究活動では、現地に出向いて岐阜県下の看護職者とともに取り組む共同研究を推進し、看護実践の改善・充実に努めています。看護実践の質を高める活動の輪を広げながら、本学の卒業者を含め、看護の実務に就いている職業人の生涯学習の拠点としての役割を担います。岐阜県下の看護サービスの質の向上から出発した教育研究活動を通して、国内はもとより、世界のどの地でも通用する看護学の普遍的知見を創出し、実践性・応用性に富む学術の発展を図ろうとしています。

4 中期目標の概要

岐阜県立看護大学は、岐阜県民の保健・医療・福祉のニーズに対応するためには看護サービスの質の向上が急務であるとして、平成12年に開設され、看護の基礎を修得した人材の供給、大学院教育による看護実践指導者の育成、現職看護職者の生涯学習支援の路を開いてきました。

公立大学法人岐阜県立看護大学は、これまでの実績を発展させ、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護学の研究と有為な人材の育成を図るため、学問の自由を基礎に据えた看護学の高等教育機関として大学を設置し、管理することを目的としています。

近年、医療の高度化・専門化や疾病構造・人口構造の変化により、看護職者には高度な知識・技術、変化や多様なニーズに対応できる能力が求められています。また、県内においては看護系大学が増加しており、質の高い看護が県民に提供される可能性が高まる一方で、学生確保・教員確保等においては大学間競争が激しさを増しています。

このような状況の中、岐阜県立看護大学が開学して以来蓄積してきた教育研究活動、地域貢献活動の実績を踏まえて一層堅実な教育・研究活動を推進するとともに、高い付加価値を生み出すことができるよう、第3期中期目標（令和4年度～令和9年度）においては以下の点が重点的に求められています。

- ①人々の健康増進を目指す看護の質の向上に着実に貢献できる人材の育成
- ②看護学及び看護実践の改善、改革において、リーダーシップ能力を発揮できる高度看護人材の育成
- ③卒業者、修了者へのキャリア支援及び能力発揮支援の充実
- ④県内看護職者の生涯学習の中核機関としての役割推進による地域貢献の更なる充実
- ⑤国内外の大学との学術交流等による魅力ある教育研究環境づくり
- ⑥運営基盤である事務局の事務実施体制の強化

詳細につきましては、第3期中期目標（<https://www.gifu-cn.ac.jp/uploads/corp/chuki-mokuhyou3.pdf>）をご覧ください。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 法人の基本理念

公立大学法人岐阜県立看護大学は、大学の目的である「看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材の育成」、並びに「地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学の発展への寄与」の達成のため、大学が自らコンプライアンスに基づき適正で効果的、効率的な運営が行えるよう、環境の維持・充実に努めることを運営の基本に置いています。

(2) 看護学部看護学科の教育理念

看護学は、看護師、保健師、助産師等、看護職者の仕事の専門性を支える学問です。本学は、どのようにしたら人々に質の高い看護サービスが提供できるかを追究します。そのために看護学の立場から責任を持って問題解決に取り組める人材を育成することを目指しています。

学士課程では、看護学領域の専門の基礎を教授します。これからの看護専門職者には、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力や、多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力、さらには保健・医療・福祉領域の専門職者や関係者とケアチームを組んで協働し、各メンバーの役割機能を調整し指導性を発揮できる能力が求められます。学士課程の段階では、その基盤となる総合的な学力と人間性の涵養を重視します。

また、本学は、県内の保健・医療・福祉の諸問題に対しては、県立の高等教育機関として研究活動に基づく理論的な裏付けを持って創造的な解決策を提言し、改革の原動力となる人材の育成と供給を行います。そのために、地域の生活文化や人々のライフスタイルに即応したヘルスケアのあり方を追究し、看護実践にかかる研究活動を活発に行います。したがって、看護学科の教育では、これらの研究活動を反映し、実践性・応用性に富んだ教育素材を用いた学修が組まれています。看護学は、生涯を通してその専門性を深めるべき学問領域であるので、看護学科では、これらの特色ある教育を通して、その入口を確実に導きます。

(3) 大学院看護学研究科の教育理念

看護の諸活動は、人々の生活の営みを健康生活の面から支えるものであり、その中心的課題は人権尊重に基づく自立的問題解決への支援です。この支援では、常に看護サービス利用者中心のあり方が基本となります。

本研究科では、個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追求し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導者層の育成を目指します。この教育・研究活動を通して、国民が受け取る看護サービスの質の向上を図り、同時に、実践性・応用性の高い看護学の確立と発展を図ることを目的とします。

6 中期計画の概要

公立大学法人岐阜県立看護大学では、第3期中期目標の達成に向けて、第3期中期計画を作成しており、その概要は以下のとおりです。

第3期中期計画の詳細につきましては、本学 Web サイト (<https://www.gifu-cn.ac.jp/uploads/corp/chuki-keikaku3-3.pdf>) をご確認ください。

第3期中期計画
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項
(1) 教育に関する事項
① 人材の育成
・ 付与すべき能力を培う教育方法の開発、実施 ・ 体系的な教育の展開 ・ 就業・学業の両立が可能な教育課程の充実 ● 教養科目の満足度：80%以上
② 学生の確保
・ 入学者選抜方法の改善、実施 ・ 広報活動の充実・計画的な推進 ● 博士前期課程の入学定員の充足率：90%以上
③ 学生の支援
・ 支援ニーズの把握、きめ細やかな対応 ・ 相談対応、カウンセリング体制の継続 ・ 看護専門職者としてのキャリアマネジメント支援
④ 卒業後・修了後の支援
・ 専門職者としての能力向上支援
(2) 研究に関する事項
・ 共同研究事業、看護実践研究指導事業の推進 ・ 研究成果の積極的な公表 ・ 研究倫理教育の充実 ● 教員一人当たりの研究成果発表件数：2.5 件以上
(3) 地域貢献に関する事項
・ 県及び医療施設等との連携による県内就業の促進 ・ 看護職者の生涯学習を推進する活動の充実 ・ 県内ニーズの把握と看護サービスの充実方法の追求 ● 卒業者の県内就業率：60%以上 ● 共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち、「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合：100%
(4) 教育研究組織と実施体制に関する事項
・ 教授内容の質の担保に必要な教員体制の充実 ・ 計画的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の実施 ・ 卒業者、修了者、県内看護職者等との連携強化 ● 全教員を対象とする FD 研修会の参加率：90%以上

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
・ 理事長のリーダーシップによる機動的かつ効果的な意思決定の実現 ・ 大学管理運営への外部意見の反映 ・ 法令遵守等に関する意識の徹底 ・ 優れた資質を有する教員、専門性の高い職員の確保、育成 ● 理事と外部役員・委員との意見交換：年1回以上 ● 職員を講師とするスタッフ・ディベロップメント研修会の開催：年3回以上
第3 財務内容の改善に関する事項
・ 財政計画に基づく大学運営の安定化 ・ 外部資金の獲得、施設等の開放による自己収入の確保 ・ 管理的経費の抑制
第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
・ 内部質保証体制の充実 ・ 法人情報の公開による法人運営の透明性の確保 ・ 教育研究活動の成果等の積極的な発信 ● 本学の特徴に対する理解度：95%以上
第5 その他業務運営に関する事項
・ 学修環境の計画的な整備・充実 ・ 施設・設備の適切な維持管理の推進 ・ 安全管理の予防対策の推進、危機発生時の対処体制の充実 ・ 情報セキュリティ対策の推進 ・ ハラスメント防止対策、相談窓口の充実 ● 危機管理に関する講習会等の参加率：学生向け 90%以上、教職員向け 90%以上 ● 人権・倫理に関する講習会等の参加率：学生向け 100%、教職員向け 100%

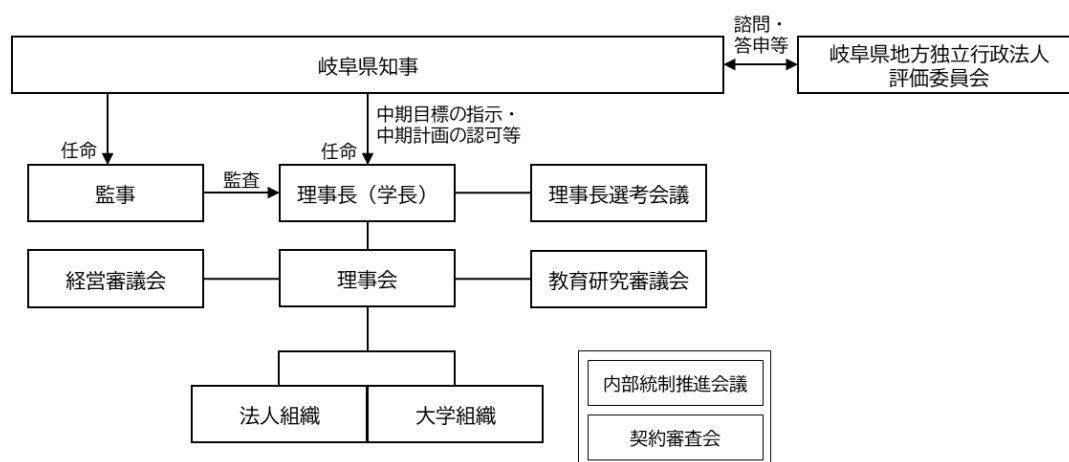
(注)「●」は中期計画における指標を表しています。

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況・体制図

公立大学法人岐阜県立看護大学では、中期目標等に基づいて法令をはじめ法人において策定した規程・基準等を遵守しつつ業務を行い、公立大学法人岐阜県立看護大学定款第1条の目的を効果的かつ効率的に達成するため、内部統制基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）における職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を「内部統制システム」として、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。詳細につきましては、業務方法書（<https://www.gifu-cn.ac.jp/uploads/gyoumu-houhou.pdf>）をご覧ください。



(2) 役員等の状況

(令和6年5月1日現在)

役職	氏名	任期	担当職務	経歴等
理事長	北山三津子	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日		令和3年4月～ 理事長兼学長
理事	松下 光子	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育、研究	令和6年4月～ 学部長
理事	梅津 美香	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	教育、研究	令和6年4月～ 研究科長
理事	土井 充行	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	総務、財務	令和2年4月～ 事務局長
理事 (非常勤)	國枝 敏郎	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	法人運営全般	元(公財)岐阜県国際交流 センター専務理事
理事 (非常勤)	水谷 邦照	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	法人経営	(株)文溪堂 代表取締役会長
監事 (非常勤)	滝 文謙	令和4年9月1日～ 令和8年8月		公認会計士
監事 (非常勤)	渡辺 俊介	令和5年9月1日～ 令和8年8月		弁護士

(3) 職員の状況

(令和6年5月1日現在)

区分	職員数(増減)	平均年齢	備考
教員	59名(1名)	46.6歳	学長、学部長、研究科長含む 県からの派遣者は1名(県教育委員会)
職員	28名(△1名)	48.0歳	事務局長及び常勤契約職員含む 県からの派遣者は1名

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
岐阜県出資金	4,717,680	—	—	4,717,680
計	4,717,680	—	—	4,717,680

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 29,235,439 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てるため、15,402,538 円を目的積立金として申請します。

目的積立金の取崩額 35,313,042 円のうち、20,373,622 円は前中期目標期間繰越積立金より取り崩し、14,939,420 円は教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善等積立金より取り崩したものです。

(6) 財源の状況

①財源(収入)の内訳

(単位：千円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	871,674	77.1%
自己収入	223,703	19.8%
補助金収入	37	0%

目的積立金取崩収入	35,313	3.1%
合計	1,130,727	100%

②自己収入に関する説明

公立大学法人岐阜県立看護大学は大学を設置・運営しており、その主たる業務は「教育」の提供となります。そのため、主な自己収入は学生からの納付金（授業料・入学料・検定料）であり、総額は209,550千円となっています。

また、この他に土地・建物などの財産貸付料等の収入があります。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき「公立大学法人岐阜県立看護大学障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針」を定める等して、社会及び環境への配慮に適宜取り組んでいます。

また、県内看護職者を対象とした研修会を実施する等、地域貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

公立大学法人岐阜県立看護大学では、「業務方法書」に基づいて業務実施の障害となるリスクの把握とその低減に取り組んでおり、その取り組みは「内部統制システムに関する規程」により、「内部統制推進会議」が統括しています。「内部統制推進会議」はリスク評価と対応にあたる他、内部統制システムの整備や見直し等を担っています。

また、法人では、適正な業務運営を図るため、危機管理対策会議や人権・倫理対策会議などの会議等を組織しています。各会議は、所掌する業務における課題の把握とその対応について検討しています。令和6年度は人権・倫理対策会議の下に研究インテグリティ・マネジメント委員会を新たに設置し、研究活動の健全性・公平性（研究インテグリティ）を自律的に確保するための取り組みを進めました。

その他、教育研究活動における相談及び不正行為に関する通報（告発等）窓口や、公益通報・相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止に関する基本方針や教職員倫理綱領等の周知に努めています。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

将来において発生が予想され、業務運営等に影響を及ぼす可能性がある課題として以下の①～⑥を想定し、その対応策として令和6年度は次のような取り組みを行いました。

①志願学生の確保

大学への進学が期待できる18歳人口は減少傾向にあり、将来的に大幅に減少することが予想されています。本学を含めて県内には9校、全国には約300校の看護系大学があり、本学が求める人材の確保は厳しい状況となってきました。

看護学部看護学科では志願学生確保のため、オープンキャンパスや出張式大学説明会・模擬授業の実施、大学ウェブサイトの運用、大学案内冊子の刊行等により本学で看護を学ぶことの魅力を伝えています。8月にオープンキャンパスを開催するとともに、23件の出張式大学説明会・模擬授業に参加した他、個別に大学見学対応を行うなど、多くの高校生等に本学について知ってもらう機会を設けました。また、令和6年度は新たに、本学が立地する羽島市内の中学生を対象にした看護学生体験プログラムを実施し、将来の受験者となり得る世代の看護学・看護職への関心を高める機会を設けました。

入学試験については、令和6年度より学校推薦型選抜B及び一般選抜において、インターネットを利用した出願方式を導入し、受験生の利便性の向上を図りました。

大学院看護学研究科では、大学院での学修が生涯学習として認識されるよう、在学生、卒業生及び県内看護職者に対して講演会の開催、パンフレットの配布等による広報活動を展開しています。また、定期的に行うオンライン相談会と、看護実践研究学会学術集会及び共同研究報告と討論の会で実施する対面相談会では、15名の看護職者等に対して大学院への進学に関する情報提供と相談対応を行いました。

②情報セキュリティ

情報機器を利用することは業務上必須となっており、さらに感染症の流行によるオンライン講義の導入等により大学をとりまく情報環境は変化し続けています。大学には、個人情報や研究情報など守るべき情報資産が多くあり、情報セキュリティ対策を講じる責務があります。

本学では、学生に対する情報セキュリティ教育をガイダンスや授業の機会を捉えて実施しています。また、教職員に対しては3月にフィッシング詐欺に関する脅威や対策に関する情報セキュリティ研修を実施しました。個人情報や機密情報の外部流出を回避するため、それらの情報を含むメールの取り扱いについて注意喚起を行うとともに、近年急速に進化・普及する生成AIの利用に関する留意事項を定めました。

③コンプライアンスの強化

健全で適正な大学運営及び本学に対する社会的信頼を維持するためには、業務遂行において関係法令や本学の規則、教育研究倫理や社会規範等の違反行為を未然に防止することが重要です。

本学では、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るため、各種研修を行っています。新任教職員に対しては着任後早期にコンプライアンス研修等を実施し、法令遵守の徹底や意識醸成に係る啓発を行いました。教員に対しては、①外部講師による講習会（2月）、②APRIN e ラーニングプログラム、③「科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得」の通読、④「The Lab」の視聴、⑤科研費研究代表者研修で構成した研究倫理教育プログラムを実施し、全員の受講を確認しています。大学院看護学研究科の学生に対しても、高い倫理観に基づいて研究に取り組めるよう、研究倫理教育プログラムを実施しています。

④ハラスメント対策

ハラスメントは学生、教職員等の個人の尊厳や人格を不当に傷つけるだけでなく、教育研究、業務運営、学生自治、学生生活など、学生、教職員が関わる各活動の環境を悪化させる可能性があります。

法人として「公立大学法人岐阜県立看護大学ハラスメント防止に関する基本方針」及び「公立大学法人岐阜県立看護大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、ハラスメントへの理解を深めるための教育・啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントが発生した場合には真摯な対応を行うこととしています。令和6年度はハラスメントに対する認識を深めるため、外部講師を招聘し、4月に学生向け研修会を、9月に教職員向け研修会を実施しました。また、学部学生、大学院生、教職員それぞれを対象としたハラスメント相談員と、学部学生を対象とした学生相談教員を学内相談員として設置しています。加えて外部相談員（カウンセラー・臨床心理士）を設置し、困りごとや悩みに関する相談体制を継続しています。

⑤施設・設備の老朽化

開学後20年以上経過し、全般的に施設・設備の老朽化が進行しており、修繕や機器の更新を必要とする箇所が多くなっています。これら施設に起因する事故予防、基盤的経費の圧迫防止

のため、中期維持修繕計画に基づいて施設・設備の修繕や更新を行っています。

大規模修繕等は前年度に設置団体の予算査定を受けた特別運営費交付金により計画的に行っており、令和6年度は実習棟のガス給湯器の更新、図書館の不正持出防止ゲートの更新、空調用及び排水用ポンプの更新等を実施しました。また、小規模修繕として施設・設備の状況の調査・点検結果に基づき優先順位をつけて教育環境の整備を実施しました。

⑥災害対策

従来からの大規模地震のリスクに加え、近年では豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しており、常に自然災害に備えておくことの重要性が増しています。

5月に火災発生時の避難訓練と消火器の使用訓練等を、11月には安否確認訓練とシェイクアウト訓練を実施しました。

また、令和6年度は本学における災害対応を実際的に進めていくため、本学同様に公立の単科の看護大学であり災害対策に力を入れて取組まれている敦賀市立看護大学と学外交流を行い、教職員だけでなく自治体や学生とも連携した災害対策への取り組みを学びました。

9 業績の適正な評価に資する情報

(1) 教育

公立大学法人岐阜県立看護大学の重要な事業の一つである教育については、大学に看護学部看護学科及び大学院看護学研究科を設置して取り組みを進めています。

看護学部看護学科では大学の教育理念に基づいて、「看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人」を人材育成像としています。これを受けて付与すべき能力を教育目標に掲げ、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定めるディプロマ・ポリシーを定め、その達成のため、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定めるカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を展開しています。本教育課程は、看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格に繋がるものであり、科目の選択により養護教諭一種免許を取得することも可能としています。

大学院看護学研究科では、大学院の教育理念に基づいて、博士前期課程及び博士後期課程を設置し、それぞれの課程で付与すべき能力を教育目標に掲げて教育課程を展開しています。また、博士前期課程の中には、慢性看護・小児看護・がん看護の3つの分野における専門看護師コースを併設し、専門看護師の資格取得に必要な教育を実施しています。

(2) 研究

教員が自己の専門性を深めるとともに、その成果が学部及び大学院における教育方法の開発に連動するよう、個人及びグループ単位で主体的・計画的に研究活動を実施しています。研究成果は関連する学会学術集会での発表、学会誌への投稿、本学紀要への掲載等により公表し、外部評価を受けています。

本学では、研究的な手法で看護サービスの改善・質の向上を目指す共同研究事業を実施しています。この事業は、県内看護職者と大学教員が双方の役割の違いを活かしつつ、日常の看護業務の改善・充実に直結した研究に対等な関係で取り組むものです。

また、県内看護職者の生涯学習を促進することを目的として、現場の実態に即した研修の機会を提供する看護実践研究指導事業を実施しています。この事業は、看護職者による実践研究の取り組みを奨励すること、岐阜県という極めて広範な地域を視野に入れたケアサービスの質の向上を目指すことなどに留意して実施しています。

(3) 地域貢献

地域貢献活動は、大学の設立趣旨である岐阜県の看護の質の向上に高等教育機関として寄与するという使命のもと、看護研究センターを中心に行っています。

上記(2)に記載の共同研究事業、看護実践研究指導事業を県内看護職者の生涯学習支援として実施しているほか、令和4年度からは地域貢献活動の一層の発展に向けた活動として、施設単位に従来の地域貢献活動を統合し、施設の看護の充実を図ることを目指した看護実践改革モデル施設づくり事業を開始しています。

また、県内就業を促進する取り組みとして、県内医療施設等による就職ガイダンスや県内施設に就職した卒業者・修了者との交流会の開催、県内で活躍する人材による特別講義などを実施しています。加えて就業定着を図る取り組みとして新卒者交流会、卒後2年目交流会を開催し、就業を通じて得た体験を仲間や教員と自由に語り合う機会を提供しています。修了者に対しては、非常勤講師として招聘し、専門性の向上や同僚・後輩に対して指導的役割が取れるよう教育支援を行っています。

(4) 教育研究組織と実施体制

本学では看護学の専門分野の基礎を教授することを重視し、地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学の4つの専門領域を中核にして各領域が協働して教育研究活動及び地域貢献活動を実施する体制としています。

教員の資質向上を図るため、教育能力開発委員会が中心となって、個々の教育研究能力開発を図るとともに、大学の理念と目的に合致した教育研究及び地域貢献を行うための組織的な取り組みを目指して研修会等の活動を企画・運営しています。

その他、国内看護系大学との学術交流や国際的な学術交流等を通して教員の資質向上、魅力ある教育研究環境づくりに努めています。

(5) 自己点検・評価

大学は、学校教育法第109条第2項において、教育研究等の総合的な状況について、一定期間ごとに認証評価機関による評価（認証評価）を受けることとなっています。

本学では、令和5年度より教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、令和6年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審しています。審査の結果、同センターが定める大学評価基準を満たしていると認められました。また、4年次に並行して開講する卒業研究と看護学統合演習の一連の取り組みを、学生の主体的な学習の深化につなげていること等の3項目が優れた点として評価されました。評価結果は同センターのWebサイト (<https://jaque.or.jp/business/report/result2024>) よりご確認ください。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和6年度は大学開学25年目及び第3期中期目標期間の3年目にあたり、第1期及び第2期を通して積み重ねてきた実績を踏まえ、第3期中期計画の実現に向けて各事業・業務に取り組みました。

主な取り組みの結果と要した資源との関係は次のとおりです。

(1) 教育

看護学部看護学科においては、令和6年度も主体的・創造的に課題解決のできる人材育成を継続し、学士（看護学）の学位を取得した卒業者を71名輩出しました。卒業者の累積総数は1,762名、そのうち県内就職者は942名となっています。

大学院看護学研究科においては、令和6年度は修士（看護学）の学位を取得した博士前期課程の修了者を10名、博士（看護学）の学位を取得した博士後期課程の修了者を1名輩出しました。博士前期課程修了者の累積総数は196名（県内看護職者182名）、博士後期課程修了者の累積総数は26名（県内看護職者23名）となっています。また、専門看護師の3コース（慢性看護、小児看護、がん看護）全てを38単位教育課程で実施しており、令和6年度は4名（慢性看護2名、小児看護2名）が修了しました。

①人材の育成

看護学部看護学科では、本学で培うことのできる看護専門職者としての知識・技術及び学士力を身につけるために学び続ける能力と創造的思考力の育成を目指して、4年間の段階的な到達目標を作成し学生と共有しています。卒業時に身につけるべき基本的能力は「卒業時の到達目標」（25項目）として学生に示し、その達成を支援しています。看護専門職者としての基礎能力の修得を目指すために四年次に開講している「看護学統合演習」において、学生は自身の看護実践体験を省察して到達状況を評価し、その結果に基づいて自己の補完学修計画を立てて学修に取り組み再評価をしました。このプロセスを通して、看護専門職者として生涯にわたって自己の能力を主体的に高める力の涵養につながっていると評価できます。12月には、97.1%の学生が25項目すべてについて、一人でできていると評価したことを確認しました。

また、看護職としての主体的な自己を高めるために重視している教養科目について、卒業時の調査での満足度は85.9%であり、令和5年度から改善しました。4年次に配置されていた3科目を1年次の科目に変更したことが影響したと考えられます。

大学院看護学研究科では、看護実践を基盤とした研究が職場での仕事と両立できるよう、研究指導を通して学生の状況を把握し、効果的な教育方法を継続検討して実施しています。令和6年度は対面授業を原則としながらも、遠隔地から通学する学生への対応、感染予防対策として遠隔授業等を活用しました。博士前期課程修了時には学生・同僚・上司による評価（三者評価）を実施しており、概ね教育目標に合致した人材育成ができていることを確認しています。

②学生の確保

看護学部看護学科では、令和4年度より大学入学共通テストを利用した学校推薦型選抜Bの募集人員を2名増やし、一般選抜（前期日程）の募集人員を2名減らして入試を実施していま

す。学校推薦型選抜Bの志願者倍率は例年並みを維持していますが、学校推薦型選抜Aと一般選抜の志願者倍率は微減傾向にあります。大学設置の趣旨を踏まえた入試制度を検討するため、他公立大学の入試制度について情報収集を行いました。

本学で看護を学ぶことの魅力や入試制度の周知のため、オープンキャンパスと中学生向けプログラムの開催、大学ウェブサイトの運用、大学案内冊子の刊行及び出張式大学説明会・模擬授業等を広報活動として実施しました。オープンキャンパスは事前申し込みによる来校型で実施し、令和6年度は、参加定員を増員し、624名（高校生373名、保護者251名）の参加を得ました。プログラムには、「助産師・養護教諭相談コーナー」等を追加し、参加者の希望に対応する工夫をしました。参加者アンケートでは、本学の雰囲気を感じることができた99.2%等の反応が得られました。また、将来の受験者世代に本学への関心を高めてもらう広報活動として、新たに中学生向けプログラムを開催しました。定員20名に対して19名の応募があり、当日は、中学生15名、保護者14名が参加しました。中学生からは「短時間でも大学のことを知れて良かった」、保護者からは「施設や先生方が充実していると感じた」などの意見を得ました。中学生向けプログラムは、今後も継続の予定です。

大学院看護学研究科では、多様な志願者を受け入れることが可能な入学者選抜方法として、学士課程卒以外の看護職者の出願資格の認定を継続して実施しました。合格者が入学定員に満たなかった博士前期課程は二次募集を行い、最終的に7名（定員12名）、博士後期課程は3名（定員2名）を合格として、看護学研究科が求める人材を確保しました。また、大学院進学に関するオンライン相談会を5月より計7回開催し、計12名の相談に対応しました。

③学生支援

看護学部看護学科では、個々の学生の現状把握と支援のために、入学後及び領域別実習開始前の個別面談、教務委員会と学生生活委員会が協働して行う個別指導による支援、非常勤カウンセラーによる定期相談でのカウンセリング体制を継続しています。また、経済面の困難さを抱えた学生への対応として、奨学金制度や相談窓口の周知、学生の個別面談から経済面の支援につなぐ支援を継続しました。

学修環境の整備としては、学部生を対象とした図書館利用状況調査を初めて実施しました。学部生316名を対象とし、219名（69.3%）から回答を得ました。令和5年度にグループ学習ができるスペースとして整備したラーニング・コモنزの居心地に91.7%が満足と回答しました。

就職・キャリア支援としては、看護職者としての将来像を学生が主体的に描いて就職について考えることができるよう、本学の卒業者5名と修了者1名を迎えて11月に卒業者および修了者と在学生との交流会を開催しました。一・二・三年次生のうち98名が参加しました。また、医療機関等の採用試験やインターンシップの実施時期を考慮して、「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」の開催を1月から7月に6か月早めて実施しました。

大学院看護学研究科の学生は職場在籍のまま就学しているため、定期的な懇談会や個別指導などによりニーズや課題の把握を行い、仕事と就学の両立に向けて必要な対策を講じています。

④卒業者・修了者の支援

卒業者支援として、新卒者交流会、卒後2年目交流会を6月に対面で開催しました。早期離職防止を意図して、令和5年度よりも開催時期を2週間早め、また、令和5年度参加者の希望

を踏まえて、新卒者同士、卒後2年目同士だけでなく、新卒者と卒後2年目卒業者が交流する時間も設けました。終了後のアンケートでは「先輩からアドバイスをいただけるとやってみようと思えるのでよかった」などの感想を得ました。

修了者支援として、大学教員との共同研究には3名の修了者が参加し、共同研究報告と討論の会には修了者12名が参加しました。また、看護実践研究指導事業では修了者が講師として参加するなど、修了者の専門職者としての発展を本学との相互交流を通して支援しました。

県内で活動する専門看護師の交流促進とキャリア開発を支援するため、看護実践研究指導事業「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」として、「県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会」と「専門看護師資格5年目更新審査受審に向けた研修会」の2つの研修会を開催し、参加者として資格更新審査受審予定の本学修了者7名、及びアドバイザーとして本学修了者2名の参加を得ました。

指標	達成目標	令和6年度実績
教養科目の満足度	80%以上	85.9%
博士前期課程の入学定員の充足率	90%以上	50.0%

(2) 研究

教員の研究成果は、本学紀要、関連する学会学術集会及び学会誌への投稿等を通して公表しています。本学紀要第25巻1号への掲載は、原著1編、研究報告3編、資料2編の総数6編でした。また著書8編、学会誌等への論文掲載22編、学会学術集会への発表44編、報告書作成（文部科学省科学研究費助成事業研究成果報告書等）19編等、各領域による専門的な発表が積極的になされています。

本学が開学以来推進している看護実践研究の中核である共同研究事業は、令和6年度は11課題に取り組みました。参画した県内看護職者等は延べ59名、その職場は岐阜県内の医療・保健・福祉施設と多分野にわたっています。本学教員は延べ65名が参画し、現場の課題解決と看護職者の研究能力向上の発展に繋がっています。ピアレビューの機会として開催している共同研究報告と討論の会は2月に開催し、学外者70名の参加を得て看護実践研究の意義と方法について追究する討議を行いました。また、看護実践の向上を目指した研究的取り組みを促進するために県内保健・医療・福祉施設等の看護職を対象に実施している看護実践研究指導事業は、令和6年度は6課題に取り組みました。

文部科学省科学研究費助成事業については、令和6年度は基盤研究（C）4件が研究代表者として採択され、令和5年度より継続している9件（基盤研究（C）7件、若手研究2件）とあわせて13件を実施しました。また、同事業の研究分担者として6件の研究に学内教員が参画しました。

指標	達成目標	令和6年度実績
教員一人当たりの研究成果発表件数	2.5件以上	3.2件

(3) 地域貢献

本学は県内看護職者の生涯学習拠点としての役割を重視し、共同研究事業及び看護実践研究指導事業等は地域貢献活動としても継続的に推進しています。

県内就業を促進するための方策としては、県内の多様な施設の概要を知る機会を提供するため、二・三年次生を対象とした岐阜県医療機関等による就職ガイダンスを7月に開催しました。県内医療施設等27施設から看護部長や卒業者等の参加を得て開催し、全体説明会には56名、個別相談会には延べ56名が参加しました。また、11月には、在学生が働くことのイメージを深めて、就職選択の一助とするとともに、学修方法の助言を得ることを目的として、シンポジウム形式と職種別交流を内容とする卒業者および修了者と在学生との交流会を開催し98名が参加しました。

人材育成の拠点として本学卒業者の就業定着と生涯学習を支援することを目的として、新卒者交流会、卒後2年目交流会を対面で開催しました。

また、地域貢献活動の一層の発展を目指して、新規事業として看護実践改革モデル施設づくり事業を令和4年度から開始し、令和6年度は3年目でした。本事業は、各種の地域貢献活動を施設単位に統合し、モデル施設の看護の充実を図ることを趣旨としており、開学以来継続実施してきた各地域貢献活動の実績を基盤としています。県内医療施設1施設の看護部と検討を重ね、①看護の推進者層の活動促進、②共同研究・看護実践研究指導事業及び研究支援の活用、③就職促進・人材育成等のプログラムを活用した卒業者・修了者の職場定着と活動促進、④学部・大学院教育の機会を活用した看護人材の育成の4項目について引き続き取り組み、その成果を看護部と共有し、今後の活動を検討しました。さらに、県内医療施設1施設の情報収集及び看護部との話し合いを重ね、令和7年度からモデル施設に加えることとなりました。

指標	達成目標	令和6年度実績
卒業者の県内就業率	60%以上	59.4%
共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち、「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合	100%	85.4%

(4) 教育研究組織と実施体制

看護学部看護学科及び大学院看護学研究科の教員体制は、4専門領域の領域責任者及び看護研究センター責任者を中核にした体制とし、それぞれの領域等が協働して教育研究活動及び地域貢献活動を着実にを行っています。教員の教育能力開発のため、令和6年度は看護学部看護学科では3回、看護学研究科では1回、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を実施しました。

看護学部看護学科におけるFD研修会「卒業研究における研究倫理教育について考える研修会」では、実践における研究の重要性や研究倫理に関する点から、必要な教育内容や教育方法について意見交換し、卒業研究の指導の充実に向け検討しました。また、「外部研究資金応募に向けた研修会」では、応募に関する悩みを共有し、実際に外部研究資金を獲得して取り組んだ経験談を聞いて、応募に向けた意欲を高める機会としました。さらに、スタッフ・ディベロップメント（SD）研修会として、岐阜大学の川上ちひろ准教授を招聘して、「発達障害および発達

障害の特性のある学生への支援に関する研修会」を開催し、学生への対応にヒントを得るとともに大学の支援体制づくりを考えました。大学院看護学研究科では、「看護実践研究として論文化する際の確認事項と支援について」研究科委員会のメンバーと参加を希望する准教授とで、グループワークにより検討しました。また、国内の看護系大学との学術交流の一環として、敦賀市立看護大学を教職員が訪問し、災害対策と共同研究事業を取り上げて、情報交換と意見交換を実施しました。

指標	達成目標	令和6年度実績
全教員を対象とするファカルティ・ディベロップメント研修会の参加率	90%以上	91.0%

（５）業務運営の改善及び効率化

法人及び大学の取り組みは、理事会・各審議会において明示・説明し、学外理事・委員・監事から所見をもらいながら進めています。また、「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」（10月）や「看護人材に関する三者連絡協議会」（2月）など、県内の関係機関と意見交換を行う機会を設け、県内の看護職者等の意見を大学運営に活用しています。

人事の適正化として、教員・職員それぞれ必要に応じて採用活動を行い、令和7年度に向けて定員を確保しました。また、人材育成として、教員・職員それぞれの評価制度に基づいた人事評価を適正に行うとともに、FD及びSD活動を継続実施して教職員の能力向上を図りました。職員のSD活動では、大学職員に必要な基本的な知識の習得、事務局内の円滑な業務遂行と人事ローテーションを図るため、令和6年度より職員を講師とする研修会を企画・実施しています。令和6年度は学務課業務の内容や本学の内部質保証体制、施設の維持・管理、財政状況と予算編成などをテーマに研修会を4回開催し、担当業務の相互理解を深めました。

指標	達成目標	令和6年度実績
理事と外部役員・委員との意見交換	年1回以上	1回
職員を講師とするスタッフ・ディベロップメント研修会の開催	年3回以上	4回

（６）財務内容の改善

本学は一学部一学科の小規模大学であり、他の総合大学と比べると、財政規模も小さく、自己財源比率も低くなっています。第3期中期計画期間においては、普通運営費交付金効率化対象経費の1%削減は廃止されましたが、人件費や物価の高騰、円安の影響などにより財務運営は厳しい状況です。令和6年度は4回の予算補正を行い、効率的・効果的な予算執行に努めました。また、令和9年度までの第3期中期計画期間における財政状況を見通し、経常的費用の削減方策等の検討を行いました。

財政状況の見通しは教授会において報告し、支出内容の精査、競争入札や複数年度の契約による管理的経費抑制、一斉休業日の設定による省エネルギー対策等、全学的に費用削減に向けた取り組みを実施しています。

一方、自己収入確保の方策として、研究助成金情報の積極的な提供や採択率向上に向けた学長・学部長面談を行っています。また、教育研究活動に支障がない範囲で講義室や体育施設等

を開放し、講堂・講義室・演習室 40 件、体育施設 103 件の貸出を行いました。

(7) 自己点検・評価、情報の提供

本学では令和5年度にとりまとめた「内部質保証に関する方針」に基づき、教育研究に関する自己点検・評価、法人運営に関する自己点検・評価をそれぞれ毎年度組織的に実施し、内部質保証の充実に取り組んでいます。

また、令和6年度は認証評価を受審し、点検評価ポートフォリオ及び関連資料の分析による書面評価と実地調査への対応を行いました。受審の結果、(一財)大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしていると認定されました。

大学の情報公開については、ウェブサイト上の大学や法人に関する基本情報を定期更新するとともに、イベント等の情報は随時更新し、適切な情報公開に務めました。また、新たに大学公式 SNS アカウント (LINE、X) を開設して積極的な情報発信を行っています。

指標	達成目標	令和6年度実績
本学の特徴に対する理解度 (オープンキャンパス参加者アンケート)	95%以上	99.7%

(8) その他業務運営に関する事項

施設・設備は経年劣化が進み、修繕や機器の交換箇所が多くなっているため、中期維持修繕計画を毎年度見直しながら修繕を進めています。令和6年度は実習棟のガス給湯器や図書館の不正持出防止ゲート、厨房設備の更新等を行いました。また、雨漏り補修、地盤沈下による損傷の補修など大規模な修繕から、トイレや換気扇の修繕などの小規模な修繕までを予算の範囲内で実施しました。

教育研究環境のうち、看護実習用機器及び図書館資料は備品更新計画、蔵書構築方針に基づいて整備しています。看護実習用機器を含む備品更新計画は毎年度見直しており、令和6年度においては、学生の自己学修をより一層促進するため、シミュレーション教育の充実を視野に入れて、購入備品を検討しました。図書館では蔵書構築方針に基づき、一般書(看護学書・医学書以外の蔵書)を学生の利用状況を勘案して整理しました。また、利用状況や費用対効果等を分析して、洋雑誌電子ジャーナルの大幅な見直しを行いました。令和6年度は図書 1,148 冊を受け入れ、令和6年度末時点での図書の蔵書は 93,941 冊となりました。電子ジャーナルは 4,267 種類が閲覧可能となっています。

学生の健康安全・危機管理として、1年次生を対象に、若年消費者被害未然防止セミナーや薬物乱用防止セミナー等の各種セミナーを実施しました。これらのセミナーは日常生活の中で問題が起きることを想定し、慎重な行動を促すことを目的に、外部の専門家を講師として実施しています。また、消防訓練、安否確認訓練、情報セキュリティ教育も継続して実施しました。教職員に対しても、消防訓練、安否確認訓練、情報セキュリティ研修等を実施しています。

人権・倫理に関しては、学生・教職員それぞれに対してハラスメント研修を継続実施し、大学全体の倫理意識の向上を図るとともに、ハラスメント相談員の設置等、ハラスメントに起因する問題が生じた際に適切に対応するために必要な体制も継続しています。研究倫理については、適正な研究活動を推進するため、大学院生及び教員に対して研究倫理教育を体系的に実施

し、研究活動における不正行為の防止を図りました。また、研究活動の国際化・オープン化に伴う新たなリスクの管理が求められており、本学においても、研究インテグリティの確保に関する要綱の制定、研究インテグリティ・マネジメント委員会の設置など、研究インテグリティを確保するための体制を整備しました。体制の整備については、国の動向とともに教授会で周知し、教員に対して研究活動の透明性の確保を求めました。

指標	達成目標	令和6年度実績
危機管理に関する講習会等の参加率	学生向け 90%以上 教職員向け 90%以上	66.6% 96.0%
人権・倫理に関する講習会等の参加率	学生向け 100% 教職員向け 100%	91.9% 94.4%

(9) 業務に要した資源と業績の成果

(単位：千円)

項目	行政コスト (※1)
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する事項	教育 783,592 研究 31,256 教育研究支援 21,878
(1) 教育に関する事項	
(2) 研究に関する事項	
(3) 地域貢献に関する事項	
(4) 教育研究組織と実施体制に関する事項	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	法人共通 151,000
第3 財務内容の改善に関する事項	
第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	
第5 その他業務運営に関する重要事項	
合計	987,727

(注) 各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

(※1) 行政コストは、以下を対象としてそれぞれ算出しています。

教育：法人の業務として学生等に対して行う教育に関すること。教員等に係る人件費を含む。

研究：法人の業務として行う研究に関すること。

教育研究支援：法人全体の教育及び研究の双方を支援するための施設・組織の運営に関すること。

法人共通：法人全体の管理運営に関すること。施設・設備全体の修繕・維持に要する経費を含む。

当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評価の状況

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価	A					

【評価区分】

- S：中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる。
- A：中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる。
- B：中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる。
- C：中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する。
- D：中期目標の達成のためには重要な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である。

(注) 地方独立行政法人法の一部改正に伴い、令和5年度分から年度評価は廃止されました。

11 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	第 11 期 令和 2 年度		第 12 期 令和 3 年度		第 13 期 令和 4 年度		第 14 期 令和 5 年度		第 15 期 令和 6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	1,041	1,054	999	997	1,031	994	1,117	1,074	1,182	1,130	
運営費交付金収入	751	783	716	715	773	747	826	800	906	871	
自己収入	233	229	230	232	228	230	229	225	228	223	
補助金等収入	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
目的積立金取崩	57	38	53	49	30	15	61	47	47	35	
支出	1,041	1,036	999	980	1,031	952	1,117	1,036	1,182	1,083	
教育研究経費	257	214	258	241	257	233	288	255	286	260	①
人件費	652	704	660	665	691	654	686	646	752	709	②
一般管理費	132	117	81	73	83	64	143	133	143	113	③
収入－支出	－	17	－	17	－	42	－	38	－	47	

(注) 各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

- ① 差額の主な原因は、学部教員研究費の節減によるものです。
- ② 差額の主な原因は、退職手当支給人数の減によるものです。
- ③ 差額の主な原因は、特別運営費交付金財源による施設修繕費の節減によるものです。

詳細につきましては、<https://www.gifu-cn.ac.jp/about/corp/financial-info/>より、各年度の決算報告書をご覧ください。

12 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表(財政状況)

①経年比較

(単位：百万円)

区分	第11期 令和2年度	第12期 令和3年度	第13期 令和4年度	第14期 令和5年度	第15期 令和6年度
資産合計	4,017	3,851	3,763	3,714	3,702
負債合計	616	551	529	81	155
純資産合計	3,400	3,300	3,234	3,632	3,547

②当事業年度の状況

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,452,771	流動負債	155,233
有形固定資産	3,451,027	運営費交付金等債務	56,336
土地	1,234,960	未払金	84,700
建物	3,584,095	未払費用	1,525
減価償却累計額	△1,803,538	前受金	249
構築物	220,160	科学研究費助成事業等預り金	6,571
減価償却累計額	△179,963	預り金	5,849
工具器具備品	90,932	負債合計	155,233
減価償却累計額	△69,401		
図書	373,782		
車両運搬具	5,514		
減価償却累計額	△5,514		
無形固定資産	4		
投資その他の資産	1,739	純資産の部	金額
		資本金	4,717,680
流動資産	249,745	地方公共団体出資金	4,717,680
現金及び預金	246,204	資本剰余金	△1,775,845
未収入金	85	資本剰余金	47,329
たな卸資産	42	減価償却相当累計額	△1,822,997
前払費用	3,138	除売却差額相当類計額	△177
立替金	274	利益剰余金	605,448
		純資産合計	3,547,283
資産合計	3,702,516	負債純資産合計	3,702,516

(注) 各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

(2) 損益計算書（運営状況）

①経年比較

（単位：百万円）

区分	第 11 期 令和 2 年度	第 12 期 令和 3 年度	第 13 期 令和 4 年度	第 14 期 令和 5 年度	第 15 期 令和 6 年度
経常費用	1,024	1,017	963	977	1,070
経常収益	1,027	992	980	1,013	1,065
臨時損失	3	0	2	0	0
臨時利益	0	4	0	441	0
当期総利益	38	22	29	518	29

②当事業年度の状況

（単位：千円）

	金額
経常費用（A）	1,070,819
業務費	973,677
教育経費	115,715
研究経費	37,817
教育研究支援経費	109,178
役員人件費	17,392
教員人件費	526,878
職員人件費	166,695
一般管理費	97,142
財務費用	0
雑損	0
経常収益（B）	1,065,272
運営費交付金収益	841,313
授業料収益	181,128
入学金収益	23,959
検定料収益	4,462
補助金等収益	37
寄附金収益	365
財務収益	34
雑益	13,970
臨時損失（C）	0
固定資産除却損	0
臨時利益（D）	0
当期純損失	5,546
目的積立金取崩額（E）	34,768
当期総利益（B－A－C＋D＋E）	29,221

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

(3) 純資産変動計算書

① 当事業年度の状況

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (繰越欠損金)	純資産合計
当期首残高	4,717,680	△1,696,680	611,540	3,632,539
当期変動額				
I 資本剰余金の当期変動額				
減価償却等		△79,709		△79,709
II 利益剰余金の当期変動額				
(1) 利益の処分				
(2) その他				
当期純利益			△5,546	△5,546
前中期目標期間繰越積立金取崩額		544	△544	0
当期変動額合計		△79,165	△6,091	△85,256
当期末残高	4,717,680	△1,775,845	605,448	3,547,283

(注) 各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

(4) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①経年比較

（単位：百万円）

区分	第 11 期 令和 2 年度	第 12 期 令和 3 年度	第 13 期 令和 4 年度	第 14 期 令和 5 年度	第 15 期 令和 6 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	80	△34	11	57	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34	△11	△9	△85	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2	△2	0	0	0
資金期末残高	215	167	169	141	196

②当事業年度の状況

（単位：千円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	90,457
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△255,700
人件費支出	△669,474
その他の業務支出	△79,138
運営費交付金収入	871,674
授業料収入	181,128
入学金収入	23,959
検定料収入	4,462
預り科学研究費補助金収支差額	△829
預り金収支差額	303
その他収入	14,072
投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△35,556
財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	0
資金増加額（D = A + B + C）	54,900
資金期首残高（E）	141,303
資金期末残高（D + E）	196,204

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

13 財政状態及び業務運営並びにキャッシュ・フローの状態の理事長による説明

(1) 貸借対照表

○資産

令和6年度末現在の資産合計額は前年度比12百万円減の3,702百万円となっています。

主な要因として、固定資産の減価償却(83百万円)による減が挙げられます。

○負債

令和6年度末現在の負債合計額は前年度比74百万円増の155百万円となっています。

主な要因として、運営費交付金債務や未払金等の増(74百万円)が挙げられます。

○純資産

令和6年度末現在の純資産合計額は前年度比85百万円減の3,547百万円となりました。

主な要因として、減価償却相当累計額の増(79百万円)が挙げられます。

(2) 損益計算書

○経常費用

令和6年度の経常費用は前年度比93百万円増の1,070百万円となりました。

主な要因として、人件費の増(63百万円)が挙げられます。

○経常収益

令和6年度の経常収益は前年度比52百万円増の1,065百万円となりました。

主な要因として、運営費交付金収益の増(55百万円)が挙げられます。

○当期総利益

令和6年度の当期総利益は489百万円減の29百万円となっています。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は当期期首残高3,632百万円が、減価償却による79百万円減、当期純利益による5百万円減から、当期変動額が85百万円減となった結果、当期末残高は3,547百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

○業務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比33百万円増の90百万円となりました。

主な要因として、運営費交付金収入の増(71百万円)が挙げられます。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産等の取得により前年度比50百万円増の△35百万円となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の0円となりました。

14 内部統制の運用状況

公立大学法人岐阜県立看護大学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

○内部統制の運用

内部統制システムの整備の推進のための体制整備等を目的として、内部統制システムに関する規程を整備し、内部統制システムの推進と継続的な見直しを図るため内部統制推進会議を設置しています。令和6年度は2月に会議を開催して実施方法を確認し、3月に1年間のリスク対応策の実践状況について確認を行いました。自己評価の結果から、対象期間においては、内部統制が有効に運用されていると判断しました。

○監事監査・内部監査

監事は、法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に提出し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

令和6年度は、令和5年度の法人業務の実施状況にかかる監査が6月に、会議・委員会の実施に関する事務の執行をテーマとした業務監査が1～2月に実施されました。監査における指摘・意見事項については、適宜対応を進めています。

また、9月には監事協力の下、競争的資金にかかる内部監査を実施しています。監査の結果、会計書類及び支出内容に重大な問題はなかったことを確認しています。また、監査結果は、再発防止を徹底することを目的として、全教職員に周知しました。

○入札及び契約に関する事項

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、学内理事等から構成される契約審査会を設置し、契約事務の公正性を確保しています。令和6年度においては契約審査会を12回開催し、競争性のない随意契約や競争契約における入札等、入札及び契約にかかる20件の審査を行いました。

○予算の適正な配分

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するため、財務管理対策会議を設置して予算編成方針や予算の作成に関する検討を行い、経営審議会及び理事会で審議を行う体制を整備しています。

令和6年度の予算配分は前年度3月の経営審議会及び理事会において審議・決定しました。また、予算の有効活用を図るため、年度途中に所要額及び予算執行状況の調査を行い、予算を補正しました。

令和7年度予算は、11月の財務管理対策会議において編成方針を検討し、12月の経営審議会及び理事会で審議・決定しました。教授会等への報告も行い、透明性を確保しました。また、3月に経営審議会及び理事会にて予算配分を決定しています。

15 法人に関する基礎的な情報

(1) 法人名

公立大学法人岐阜県立看護大学

(2) 沿革

平成 12 年 4 月 岐阜県立看護大学開学

平成 16 年 4 月 看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設

平成 18 年 4 月 看護学研究科看護学専攻（博士課程）開設

平成 22 年 4 月 地方独立行政法人法に基づき公立大学法人へ移行

(3) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(4) 設立団体の長

岐阜県知事

(5) 組織図

別紙（公立大学法人岐阜県立看護大学運営組織図 令和 6 年 12 月 1 日現在）

(6) 所在地

岐阜県羽島市江吉良町 3047 番地 1

(7) 学生の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

看護学部 319 名

看護学研究科 32 名

令和6年12月1日

